

大型 X 線検査装置整備等経費

令和4年11月9日

内閣官房行政改革推進本部事務局

説明資料

本年の秋のレビューの方針

E B P Mの手法を各府省庁に幅広く普及させていく「起点」としての議論を行う

- E B P Mの手法を全事業（5,000事業）に波及させ、**底上げを図る**ことを目指す
- 個別事業の要否ではなく、E B P Mの手法の実践に向けた**改善策を中心に議論**を行う

セッション1（個別事業）

- **全事業でのE B P Mの手法の実践**に向けて、原則各省1テーマずつ選定
- **政策の効果の向上や、柔軟な見直しに資する方策を中心に議論**
 - ・ ロジックの確認
 - ・ 初期・最終アウトカム（成果目標・指標）の的確な設定
 - ・ 効果測定方法の改善などの論点を設定

セッション2（今後の行政事業レビューの改善について）

- 11月10日（木） 14：15～15：45
- セッション1の議論等を踏まえ、**行政事業レビューをE B P Mの実践に繋げていくための具体的方策**について議論

事業の目的・概要等

事業の目的

- ・不正薬物や銃砲等の社会悪物品、テロ関連物資等の**効果的な水際取締り**を図る。
- ・輸入申告時における申告外物品の発見等により、**適正な関税等の賦課・徴収**を図る。
- ・検査機器を活用した迅速・的確な検査の実施により、**国際物流の迅速化・円滑化**を図る。

事業概要

コンテナ貨物、自動車やモーターボート、大型機械等、通常のX線検査装置では透過することができない検査対象貨物を破壊することなく、隠匿された不正薬物等の有無を的確かつ迅速に確認するために、大型X線検査装置を活用している。

レビューシート 上の情報

アクティビティ 大型X線検査装置等を活用するための整備、維持管理

アウトプット 大型X線検査装置の設置台数

初期アウトカム 大型X線検査装置による非違発見件数

最終アウトカム 不正薬物の水際押収量の割合（不正薬物のうち覚醒剤）

インパクト 税関の3つの使命である「安全・安心な社会の実現」、「適正かつ公平な関税等の賦課徴収」、「貿易円滑化の推進」を果たすこと。

1 密輸の動向

- ・税関における令和3年の不正薬物全体の摘発件数は833件（対前年+12%）。
- ・押収量は6年連続で1トンを超えており、日本に流入した場合の影響を考えると、極めて深刻な状況。

2 手口の多様化・巧妙化

- ・国内で乱用されている不正薬物等の多くは海外から密輸入されたもの。
- ・海上貨物を利用した大口の摘発事例が発生している。

3 問題意識

密輸手口が多様化・巧妙化し、海上貨物の取扱いも急増する中、海上貨物の検査を行う大型X線検査装置について、効果検証の在り方を検討する必要があるのではないか。

主な論点

- 密輸手口が多様化・巧妙化、海上貨物の取扱いも急増する中、大型X線検査装置の効果的・効率的な配備・運用が図られているか。
- 密輸の取締りに焦点を当てて効果検証が行われているが、本事業の目的の1つである「貿易円滑化の推進」の観点から効果検証は行われているか。
- X線画像の解析を行う担当職員の人材育成及びノウハウ等の共有やAIの活用等、検査の質の向上について、どのような取組が行われているか。